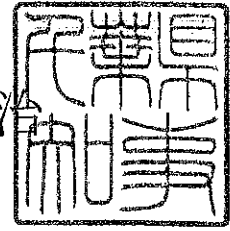


平成31年 3月11日

(株) 山友興業

山下 友輔 様

千葉県知事 鈴木 栄



一般 建設業の許可について (通知)

平成31年 1月31日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(般-30) 第 47156号
許可の有効期間	平成31年 3月12日から平成36年 3月11日まで
建設業の種類	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成36年 2月10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)